

2022年（令和4年）10月20日

京都市長 門 川 大 作 殿

京都弁護士会

会長 鈴 木 治 一

京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の存続・発展を求める要望書

第1 要望の趣旨

京都市におかれては、

- 1 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の施設の基本的部分を民間企業等に貸与する計画を見直されたい。
- 2 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）において現在行われている市民対象の各種の相談活動については、廃止・縮小することなく、第5次京都市男女共同参画推進計画に基づき拡充されたい。

第2 要望の理由

1 理由の骨子

京都市は、2021年（令和3年）9月に策定した第5次男女共同参画推進計画において、男女共同参画センター（ウィングス京都）（以下「ウィングス京都」という。）について、計画を推進する中核施設と位置付けている。しかるに、京都市は、ウィングス京都の事業に必要な施設の基本的部分について、民間に貸与するためのサウンディング調査の実施を本年6月10日発表し、これを実行した。

ウィングス京都の基本的部分を民間貸与した場合、女性支援のための様々な相談体制の縮小に繋がり、男女共同参画の推進の妨げとなる恐れが非常に大きいので、本要望に及ぶ次第である。

以下、経過も含めて詳述する。

2 京都市の男女共同参画推進の取り組みとウィングス京都設置の経過

- ・1994年（平成6年）4月 京都市女性総合センター（ウィングス京都）開設
- ・1999年（平成11年）6月 男女共同参画社会基本法施行

第9条（地方公共団体の責務）において、「国の施策に準じた施策及びその他の地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定される。

- ・2003年（平成15年）12月 京都市男女共同参画推進条例公布
- ・2006年（平成18年）4月 「京都市女性総合センター」から「京都市男女共同参画セン

ター」に正式名称を変更

- ・ 2021年（令和3年）8月 京都市が「行財政改革計画」発表
（府市類似施設や民間、他機関の状況、立地条件などの資産として市場価値を踏まえ、民間移管、存廃や必要な機能に応じた施設の在り方を検討）の項目に「男女共同参画センター」が含まれる。
- ・ 2022年（令和4年）6月10日 京都市がウィングス京都について「有効活用に係るサウンディング型市場調査の実施について」を発表（資料1）。

3 ウィングス京都の事業内容等

（1）第5次京都市男女共同参画推進計画における位置付け

ウィングス京都は、第5次京都市男女共同参画推進計画において、計画を推進する中核的施設と位置付けられ、その機能の充実が同計画の方針とされている。

（2）具体的な事業内容

- ① 男女共同参画に関する「情報の収集と提供」「啓発誌の発行」「講座・研修等の実施」「相談事業」「活動のための施設の提供」「活動団体相互間の連携と交流」「調査研究・人材育成」など様々な事業を実施している。
- ② 相談業務としては、一般相談（女性のための電話・面接相談）、専門相談（女性への暴力・法律相談、男性相談、男性のためのDV電話相談）、男女共同参画に関する苦情・要望等処理受付を行っている。
- ③ 図書情報室、相談室、貸会議室があり、市民への情報提供、市民団体の活動支援を行っている。
- ④ 市民向けの情報発信として、「男女共同参画通信」を発行するとともに、男女共同参画に関する講座、女性の就業支援のための講座、市民活動への支援、女性の健康支援のための講座、男性向け講座など様々な講座を開設している。

（3）運営方法

京都市は、ウィングス京都の指定管理者として、財団法人京都市男女共同参画推進協会を選定し、同協会が管理運営を行っている。

4 今回のサウンディング型市場調査の問題点

（1）サウンディング型市場調査とは

公有財産の活用や民間活力導入の検討などを行う際、事業発案や事業化検討段階において、事業者との対話を通じてアイデアの収集や市場性の有無、実現可能性の把握を行うものとされている。

国土交通省のマニュアル「効果的なサウンディング型調査の進め方」によれば、

- ・ 枚方市 王仁公園（プール、テニスコートなど含む）
- ・ 京都府笠置町 表参道（温浴施設、キャンプ場など）
- ・ 守口市 旧庁舎跡地

が事例として挙げられており、民間との競合が考えられる施設等であり民間活力の導入を検討して公有財産を活用することに適している施設等を対象にしていることは明らかであ

って、男女共同参画等の地方自治体が自ら取り組むべき課題を行うのに不可欠な施設については、そもそも、同調査の対象とならないと考えられる。

(2) 京都市は、この間、所有施設の「公共性」を検証すべく、地域体育館などを含む京都市の施設について、「収益可能性」「公的関与の必要性」についての分類を行っているが(資料2)、この分類によると、ウィングス京都は、

- ・収益可能性 A・B・Cのうち B
- ・公的関与の必要性 I (大)・II (中)・III (小)のうち I (大)

とされており、公費負担割合上限75%とされている。

ウィングス京都の稼働率は、63%であり、BIグループの中では、キャンパスプラザ(66%)に次いで高く、公費負担割合は60.8%であり、上限である75%を超えていない。

(3) 以上の数字から、ウィングス京都は、

- ・公共性が高く
- ・現在の公費負担割合も上限以下にとどまる

という点で、そもそも、サウンディング調査にかけて民間委託する必要性は乏しい施設といわなければならない。

(4) さらに、資料1をみると、調査対象エリア及び活用方法は、「1階及び2階の一部(2,000㎡程度)の貸付け」となっており、この範囲を、現状のウィングス京都のフロア図(資料3)に照らしあわせると、以下の部分がすべて貸付部分に含まれることとなっている。

- ・総合受付カウンター
- ・図書情報室
- ・事務所(指定管理者である財団の職員らの執務室)
- ・印刷コピー室(市民も利用できる)
- ・相談室(法律相談などが行われている)
- ・子どもの部屋(イベントなどが行われることもあるが、相談者が連れてきた子どもの待機室となっている)
- ・京都若者サポートステーション
- ・交流コーナー

(5) 以上の状況から、これらが民間事業者に貸与された場合、法律相談を含む各種相談、男女共同参画推進のための諸活動が、全く行われなくなるのではないかと危惧がある。京都市は、これらを今後どこで行うのか、全く説明を行っていない。

(6) この問題を審議すべき「京都市男女共同参画審議会」は、本年度第1回会議が、ようやく8月30日に開催されたが(資料4)、終了5分前に「その他の報告事項」として京都市から報告が行われたのみである。

(7) また、京都市民からの意見聴取も全く行われていない。

5 女性を取り巻く状況の悪化

(1) 日本では、男女共同参画に関する法設備は一定進んでいるものの、ジェンダーギャップ指数は146か国中116位(2022年)という評価にあらわれているように、状況は大きく改善されていない。京都市もまた例外ではない。

- (2) また、この間の新型コロナウイルス感染拡大の中、2020年、2021年と、女性の自殺者が連続して増加するなど、女性にとってさらに厳しい状況となっている。
- (3) 当会では、女性のみを対象として週2回の無料電話相談を行っているが、常に電話が鳴り止まず、「電話がつながらない」という苦情さえあり、本年4月から予約制に切り替えたほどであり、女性相談の需要は大きい。
- (4) このように女性を取り巻く状況は悪化しているが、本年5月19日、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(以下「困難女性支援法」という。)が衆議院で賛成多数で可決成立し、2024年(令和6年)4月1日から施行される。同法は、女性支援を売春防止法から切り離すものであり、男女共同参画社会、男女平等社会の実現に向けて画期を成す法律といえる。

同法は、女性の抱える問題が多様化、複雑化していることを踏まえ、多様な支援を包括的に提供する体制を整備し、男女平等の実現に資することを理念としている。かかる理念を実現するため、国には支援に関する基本方針の策定を、都道府県及び市町村には基本計画の策定を、それぞれ義務付けている。そして、女性支援を具体的に実施するための拠点として「女性相談支援センター」が明記され、都道府県には設置が義務付けられるとともに、京都市を含む政令指定都市についても設置をすることができると明記された。

このように、女性支援のための拠点施設は、これまで以上に重要となっており、女性に対する相談や支援を行うウィングス京都の機能強化が求められている。

6 結論

以上述べたとおり、第5次京都市男女共同参画推進計画(資料5)「第4章 計画の推進」の「2 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)の機能の充実」にもあるとおり、京都市の男女共同参画を推進のために、ウィングス京都は不可欠な存在であることから、その基本的部分を民間企業等に貸与することには強く反対するものである。

現在、京都市が行っているウィングス京都を対象としたサウンディング調査は、市民からの様々な相談を受ける体制の縮小につながり、男女共同参画推進の観点からも大きな後退であると言わざるを得ず、その見直しを強く要望する。

もって、男女共同参画センターであるウィングス京都を存続させ、市民対象の相談活動を充実させ、第5次京都市男女共同参画推進計画の実行を強く要望するものである。

以 上

◆2022年6月10日付の広報資料、ウイングス京都について「有効活用に係るサウンディング型市場調査の実施について」を発表

(広報資料)

令和4年6月10日
京都市文化市民局
担当 共生社会推進室
男女共同参画推進担当
電話 075-222-3091

京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）の有効活用に係る
サウンディング型市場調査の実施について

京都市男女共同参画センター（以下「ウイングス京都」という。）は、京都市の男女共同参画の拠点として、男女共同参画に関する講座等の実施や調査研究、様々な施策や取組の情報収集・提供、女性グループ・団体等の自主的活動の場の提供など多様な機能を有し、同施設内にある青少年育成の拠点である中央青少年活動センターとともに、市民の皆様にご利用いただいています。

一方、ウイングス京都は、平成6年の建設から約28年が経過しており、また、人口減少や少子高齢化、人生100年時代の到来、新型コロナウイルス感染症の影響など、提供するサービスの前提となる社会環境も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、これからの時代の市民の皆様のニーズに対応した機能を目指すとともに、ウイングス京都の更なる魅力や利便性の向上、地域活性化に資するため、施設の有効活用を検討することとし、サウンディング型市場調査（※）として、事業者の皆様から幅広く提案又は意見を募集しますので、お知らせします。

（詳細は「5 実施方法」記載の本市ホームページを御覧ください。）

（※）サウンディング型市場調査

公有財産の活用や民間活力導入の検討などを行う際、事業発案や事業化検討段階において、事業者等との対話を通じ、アイデアの収集や市場性の有無、実現可能性の把握を行うもの。

記

1 調査対象施設及び調査対象エリア

(1) 調査対象施設

京都市男女共同参画センター（愛称：ウイングス京都）
（京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地）

(2) 調査対象エリア及び活用方法

1階及び2階の一部（2,000㎡程度）の貸付け

2 サウンディング項目

調査対象エリアを活用した、ウィングス京都の新たな価値の付加・更なる魅力の向上等につながるアイデア等（飲食等の店舗、事務所（シェアオフィスやスタートアップオフィスを含む）、教育系施設、子ども関連施設（託児施設、学習塾等）など）

3 提案者（参加資格）

提案内容の実施主体となる意向を有する法人又は複数の法人で構成される法人のグループ

※ 個人の方は応募できません。

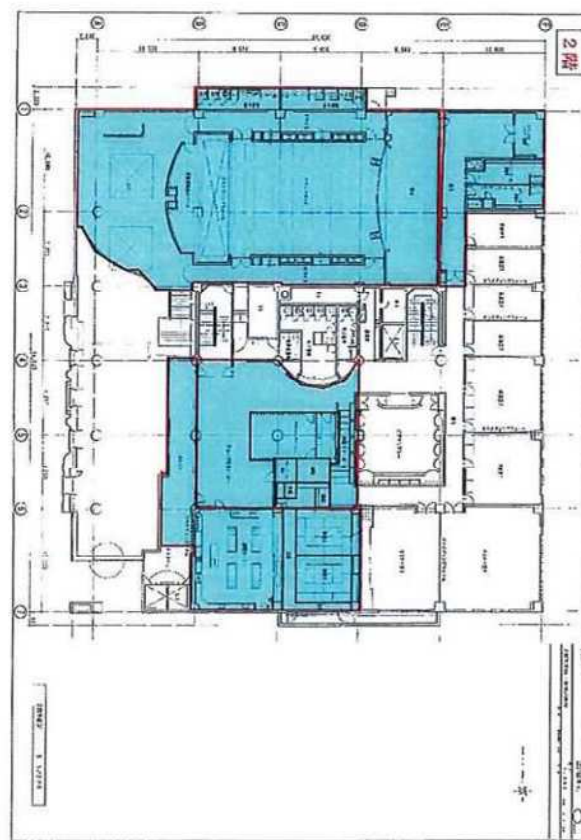
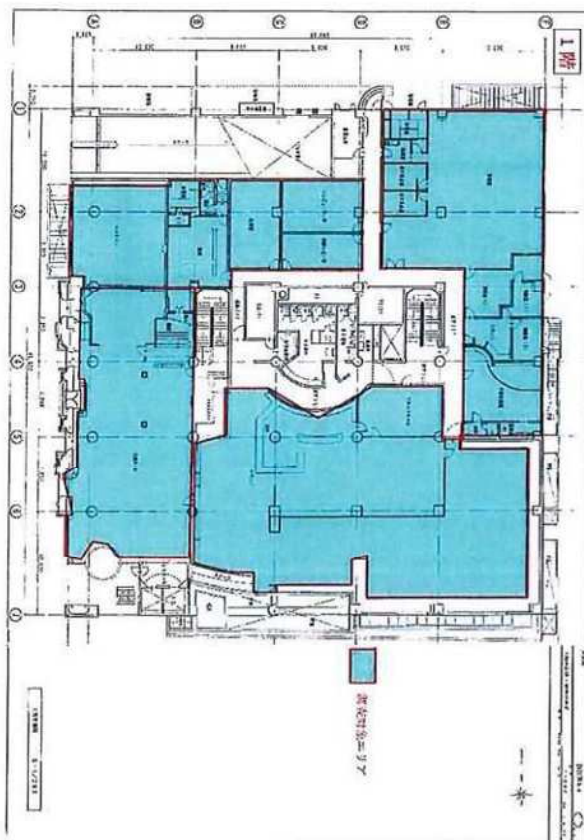
4 スケジュール

募集要項の公表	令和4年6月10日（金）
質疑の受付期限	令和4年6月30日（木）午後5時
質疑への回答	令和4年7月7日（木）（予定）
現地見学会	令和4年6月29日（水）午後2時から 令和4年7月27日（水）午後2時から 令和4年8月24日（水）午後2時から
提出書類の提出期限	令和4年9月30日（金）午後5時

5 実施方法

募集内容は、本市ホームページに掲載します。以下のURL又は2次元コードから御覧いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000298868.html>



◆ジェンダー平等のための施策を後退させることが許されるか？

ウィングス京都は、京都市自身が「公共性が高い」ことを認めてきた施設

…2021年11月の行財政局資料「補助金、イベント、使用料・手数料の検討状況について」より

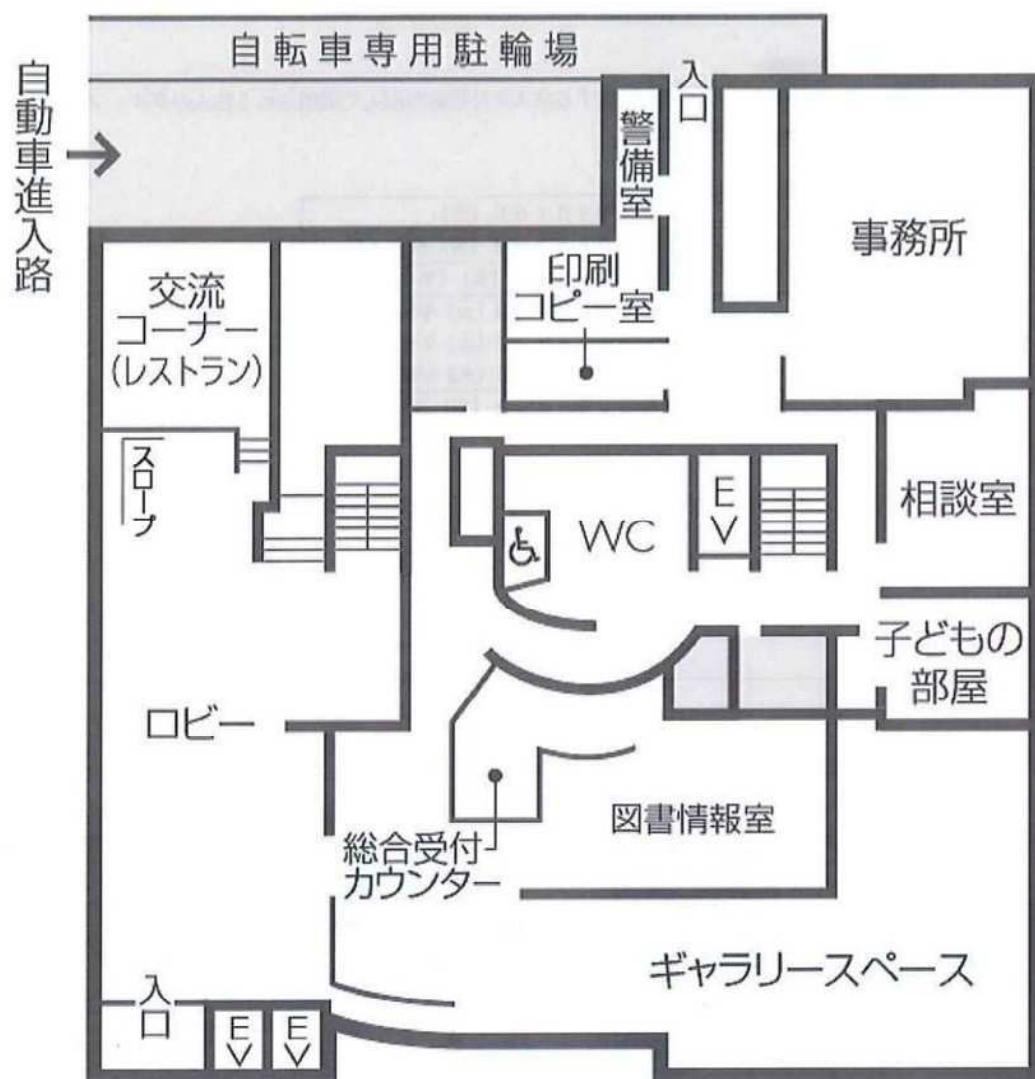
イ 施設類型ごとの公費負担割合分類表の作成

他都市の状況を参考に、施設類型ごとの「収益可能性」と「公的関与の必要性」の2つの観点から、公費負担割合分類表（9分類）を作成し、それぞれ、以下のとおり公費投入割合の上限を定める。

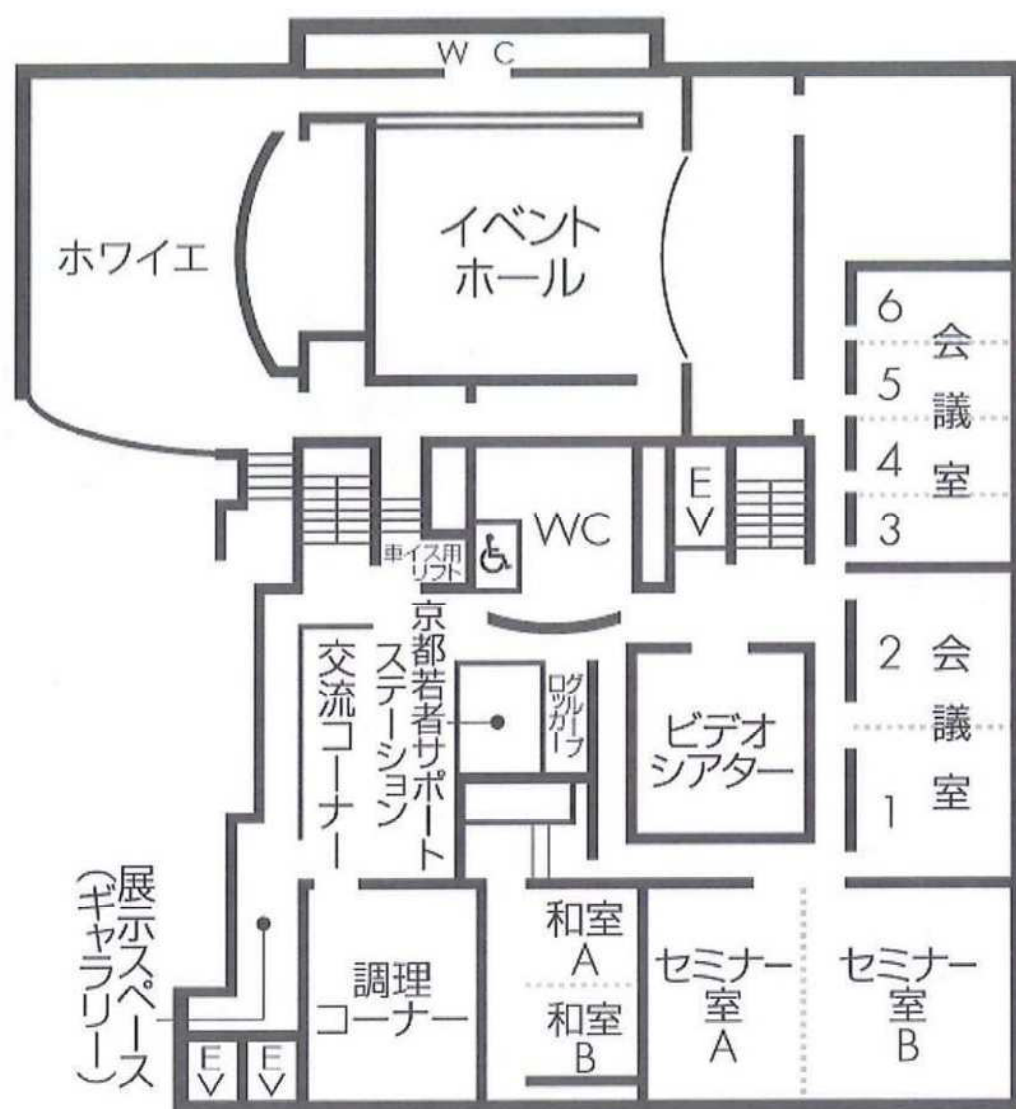
大	C	C I 公費負担割合上限50%	C II 公費負担割合上限25%	C III 公費負担割合上限0%
		⑥火葬場 中央斎場	⑤スポーツ施設(小規模) 地域体育館, 有料運動公園	①駐車場・駐輪場 ②イベント会場 みやこメッセ ③観光・宿泊施設 宇多野ユースホテル 宇津峡公園 ④墓地・墓園
	B	B I 公費負担割合上限75%	B II 公費負担割合上限50%	B III 公費負担割合上限25%
		⑫活動交流施設 大学のまち交流センター 国際交流会館 男女共同参画センター 久世ふれあいセンター 森愛館 老人保養センター 久我の杜生涯学習プラザ 梅小路公園内施設	⑦スポーツ施設(大規模) 西京極総合運動公園, アクアリーナ 武道センター, 宝が池公園 横大路運動公園 ⑧健康増進施設 ラクト健康・文化館 ヘルスピア21 ⑨ホール・会館 京都会館, 文化会館 京都コンサートホール 円山公園音楽堂, 醍醐交流会館 ⑩博物館施設 美術館, 動物園 ⑪文化財公開施設 二条城, 無鄰菴, 岩倉具視幽棲旧宅 旧三井家下鴨別邸	
小	A	A I 公費負担割合上限100%	A II 公費負担割合上限75%	A III 公費負担割合上限50%
			⑬教育施設 学校歴史博物館 青少年科学センター 花背山の家 京北山国の家 生涯学習総合センター 生涯学習総合センター山科	
		I	II	III
		大	公的関与の必要性	小

★：基準超過しているもの		所管	施設 数	施設 稼働率	運営 コスト 【A】	うち 大規模 改修費用	受益者 負担 【B】	現行の 公費負担 割合 【C】 (A-B)/A	公費負担 割合の 上限 【D】	基準超過 【C-D】
33	無鄰菴	文市	1	-	45	5	33	26.4%	50%	-
34	岩倉具視幽棲旧宅	文市	1	-	4	-	3	34.0%	50%	-
35	旧三井家下鴨別邸	文市	1	-	27	-	25	8.7%	50%	-
分類：B I（収益可能性：中 公的関与の必要性：大 公費負担割合の上限：75%）										
⑫活動交流施設			8							
36	大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）	総企	1	66%	134	-	95	28.7%	75%	-
★37	国際交流会館	総企	1	41%	221	-	43	80.7%	75%	5.7%
38	男女共同参画センターウィングス京都	文市	1	63%	169	-	66	60.8%	75%	-
★39	久世ふれあいセンター	文市	1	26%	32	-	3	91.2%	75%	16.2%
★40	森愛館（山村都市交流の森内）	産観	1	8%	5	-	0	95.0%	75%	20.0%
41	老人保養センター	保福	1	-	22	-	6	70.3%	75%	-
42	久我の杜生涯学習プラザ	都計	1	48%	9	-	5	45.8%	75%	-
43	緑の館・庭園・遊戯用電車（梅小路公園内施設）	建設	1	37%	27	-	14	47.9%	75%	-
分類：A II（収益可能性：小 公的関与の必要性：中 公費負担割合の上限：75%）										
⑬教育施設			6							
★44	学校歴史博物館	教育	1	-	46	-	4	92.0%	75%	17.0%
45	青少年科学センター	教育	1	-	139	-	41	70.6%	75%	-
★46	花背山の家	教育	1	30%	57	-	6	90.3%	75%	15.3%
47	京北山国の家	教育	1	29%	6	-	2	73.2%	75%	-
48	生涯学習総合センター	教育	1	42%	48	-	21	56.1%	75%	-
49	生涯学習総合センター山科	教育	1	54%	30	-	15	48.9%	75%	-
合 計			129							

1F フloor図 (ウィングス京都ホームページより)



2Fフロア図（ウイングス京都ホームページより）



令和4年度第1回「京都市男女共同参画審議会」次第

日時 令和4年8月30日(火)

午後2時～

場所 ウィングス京都 セミナー室B

1 開 会

2 各委員の紹介

3 審議会役員の選任(会長、副会長)

4 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)における事業について 資料1

5 その他の報告事項

(1) 京都市男女共同参画計画に基づく男女共同参画の推進に関する令和3年度の
主な施策の状況 資料2 資料3

(2) 令和3年度 附属機関等における委員の登用状況について 資料4

(3) 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)の有効活用に係るサウンディング型
市場調査の実施について 資料5(4) 第1回京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)指定管理者選定委員会
の開催について 資料6

6 閉 会

【資 料】

資料1 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)における事業について

資料2 令和3年度 真のワーク・ライフ・バランスの推進について

資料3 令和3年度 DV対策の強化について

資料4 令和3年度 附属機関等における委員の登用状況について

資料5 京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)の有効活用に係るサウ
ンディング型市場調査の実施について(広報資料)資料6 第1回京都市男女共同参画センター(ウィングス京都)指定管理者選定
委員会の開催について(広報資料)

第4章 計画の推進

1 推進体制

(1) 推進拠点

ア 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）

計画を推進する中核的施設として、男女共同参画に関する「情報の収集と提供」「啓発誌の発行」「講座・研修等の実施」「相談事業」「活動のための施設の提供」「活動団体相互間の連携と交流」「調査研究・人材育成」など様々な事業を実施しています。

イ 京都市DV相談支援センター

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、「相談や相談機関の紹介」、「同行支援」、「代行支援」、「被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護」のほか、「カウンセリング」や「弁護士相談」、「自立生活の促進、保護施設や保護命令制度の利用についての情報提供」などを実施しています。

(2) 審議会及び庁内における推進体制

ア 京都市男女共同参画審議会

本計画の策定や本市における男女共同参画の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査及び審議等を行うとともに、市長に意見を述べるための附属機関として、学識経験者、経済界・労働者代表等、市民公募からなる委員で構成しています。

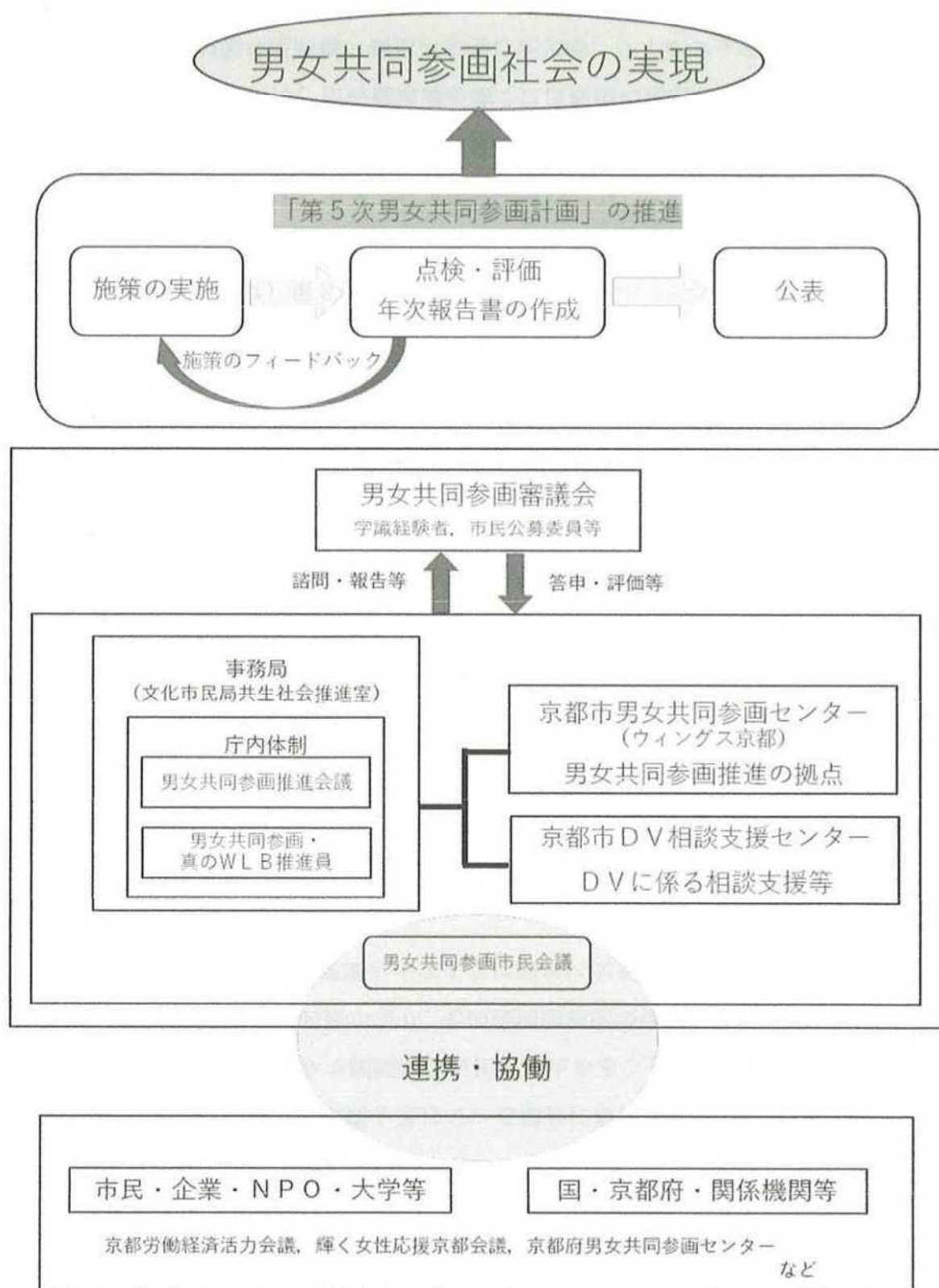
イ 男女共同参画推進会議

本計画の推進に当たり、さまざまな行政分野における施策に男女共同参画の視点を反映することが重要です。そのため、各分野別計画等の策定・推進において、関係部局との連携の下、施策を融合しながら取り組む必要があることから、相互に連絡・調整を行い、計画の円滑かつ総合的な推進を図るための庁内組織です。また、各部・室に1名の割合で男女共同参画・真のワーク・ライフ・バランス推進員を任命し、研修会の開催のほか、各自の職場における男女共同参画に関する意識の醸成及び業務への反映並びに真のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

(3) 多様な主体との連携・協働

本計画を推進するに当たっては、市民団体等で構成された京都市男女共同参画市民会議などを通じて、市民、団体、企業、大学等の多様な主体と連携・協働することにより、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの特性をいかした主体的な取組の促進を図ります。

また、「京都労働経済活力会議」や「輝く女性応援京都会議」、「京都府男女共同参画センター」と連携し、オール京都でワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進を図ります。



2 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の機能の充実

計画を推進する中核的施設として、男女共同参画に関する「情報の収集と提供」「啓発誌の発行」「講座・研修等の実施」「相談事業」「活動のための施設の提供」「活動団体相互間の連携と交流」「調査研究・人材育成」などに取り組みます。

国や地方自治体、世界各国の男女共同参画に関する施策や取組を情報収集し、図書情報室等において、分かりやすく提供します。

より多くの方に男女共同参画について理解していただくため、啓発冊子を企画、発行します。

男女共同参画の視点の普及・浸透のため、各種講座や講演会、研修会を実施します。

日常生活の中で男女が直面する悩みについて、問題解決の支援をします。

会議室のほか、イベントホール、スポーツルーム、フィットネスルーム、調理室、音楽室など、各種貸会場を提供します。

男女共同参画を担う中核的施設として、NPO、大学、企業、市民団体、京都府等と連携しながら各種事業を実施します。

京都市の男女共同参画推進における課題を検討・分析します。また、男女共同参画の推進のため地域や市民活動のリーダーとして活躍できる人材や団体を育成します。

● 住所 〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地

● 代表 TEL : 075-212-7490 FAX : 075-212-7460 Eメール : center@wings-kyoto.jp

URL : <http://www.wings-kyoto.jp/>

● 貸会場 TEL : 075-212-7470

● 事業 TEL : 075-212-8013

● 図書 TEL : 075-212-0606

● 相談室 TEL : 075-212-7830

● アクセス

地下鉄烏丸御池駅(5番出口)

地下鉄四条駅(20番出口)

阪急烏丸駅(20番出口) 下車 徒歩約5分

● 休館日 毎週水曜日、12/29～1/3

● 開館時間 平日 9時～21時

日曜日・祝日 9時～17時

